

研究ノート

# 生徒のSOSのサインを察知することができる 学校コミュニティのあり方についての一考察

Detecting the Signs of SOS in Students.  
A Study of the School Community

木下一雄

Kazuo KINOSHITA

旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科

キーワード：ストレス, 不登校, いじめ, 自殺, メンタルヘルス

## I. はじめに

令和2年度に全国の小・中学校で不登校<sup>注1</sup>だった児童生徒は令和元年と比較して14,855人(8.2%増)増加して、196,127人で過去最多を更新した。新型コロナウイルスに感染しないために、長期間学校に登校しなかった小中高生は約3万人を超えた。小学生は63,350人(前年度比18.7%増)、中学生は132,777人(同3.8%増)で、いずれも8年間連続で増加傾向が続いている。不登校の割合が過去最高を更新した要因として、文部科学省は新型コロナ禍を背景にした社会不安などが、生徒の心理に影響したのではないかとといった見解を示している。

また、令和2年度において自殺した小中高生は499人で令和元年から100人増加している。1974年に調

査を開始して以来、最多となったのである。令和2年度の生徒の自殺件数をまとめたところ、学校種別では小学生14人、中学生146人、高校生339人であった。特に高校生は前年度から60人増え、深刻な状況が浮き彫りになった。

現実問題として、虐待の疑いがあり全国の警察署が児童相談所に通報した18歳未満の生徒の数は、令和元年に比べ8.9%増加し、106,960件になった。統計が始まった2004年以降で、10万件を超えたのは初めての事である。その中で一番多い項目が心理的虐待であり、78,858件(全体に占める割合73.3%)であり、暴力ではなく言葉で精神的にダメージを与える行為をしている。

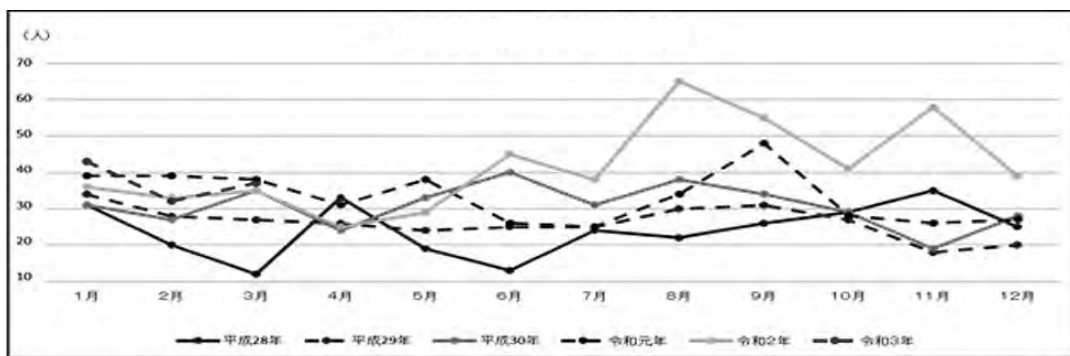


図1

表 1

年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成28年	31	20	12	33	19	13	24	22	26	29	35	25	289
平成29年	34	28	27	26	24	25	25	30	31	27	18	20	315
平成30年	31	27	35	24	33	40	31	38	34	29	19	28	369
令和元年	39	39	38	31	38	26	25	34	48	28	26	27	399
令和2年	36	33	35	25	29	45	38	65	55	41	58	39	499

(出典) 厚生労働省 令和2年度「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」(暫定値)及び「自殺の統計：各年の状況」(確定値)を基に文部科学省において作成

表 2

小項目	2019年人数	2020年人数	大項目
学業不振	43	52	学校問題
進路に関する悩み	41	55	学校問題
親子関係の不和	30	42	家庭問題
家族からのしつけ・叱責	26	26	家庭問題
病気の悩み・影響(その他の精神疾患)	26	40	健康問題
その他学友との不和	24	26	学校問題
入試に関する悩み	21	18	学校問題
病気の悩み・影響(うつ病)	20	33	健康問題
失恋	16	16	男女問題
その他交際をめぐる悩み	13	5	男女問題

(出典) 厚生労働省 令和2年度「自殺の統計：各年の状況」を基に文部科学省において作成

## Ⅱ. 目 的

令和2年に入り、コロナ禍が発生し、今までの学校生活も休校になり、学習時間も中断されることになった。全国的に6月頃より学校が再開されてからも、コロナ禍は終息する兆しはなく、今もなお感染リスクに怯える毎日を過ごしている。追い詰められた生徒の中で、いじめや不登校、暴力行為等の課題が噴出し、学校現場が深刻化している。

友人や先生とのコミュニケーションなど、「居場所」としての学校が新型コロナウイルスの影響で制限された。相談や悩み解消の機会が失われ、生徒達が抱えていた問題が増幅してしまう結果になってしまったのである。

また、学校においても特別な配慮を必要とする生徒の数が増加してきており、学習面や行動面において問題を生じる生徒が通常の学級においても1割程度存在すると言われている。特に、コロナ禍によって生徒達の心の問題への支援の重要性が高まっている。

筆者が、令和3年4月から北海道内4か所の公立小・中・高校、そして特別支援学校にスクールカウンセラーとして生徒と向き合っている中で実感しているの

は、コロナ禍の状態において日々追い詰められている生徒が増加しており、精神的に追い詰められている現状が継続しているということである。

さらに、相談を受けた生徒の家庭において、保護者その他の家族に発達障害や精神疾患等を抱えているケースも増えてきている。問題を抱えている学校現場においてスクールカウンセラーが生徒のSOSのサインを察知するためには、どうすればよいのかを現場での実践をもとに考察していった。

## Ⅲ. 研究 方 法

研究方法としては、令和3年4月から12月までに筆者がスクールカウンセラー業務において関わってきた生徒の現状をもとに、相談において気が付いた課題をまとめ、コロナ禍の学校における生徒支援のあり方について考察していった。

なお、生徒個人の特定を避けるため、相談内容についての具体的な詳細についてはあえて記載せず、概要についてのまとめにとどめている。また同様に学校名や具体的な家族関係、地域等の詳細についても掲載していない。

## V. 結果（見えてきた課題）

このコロナ禍において、急激に生徒達がスマートフォン（SNS）やインターネットを利用する機会がより一層増加してきており、生活スタイルや人間関係づくりの面で多大な影響を与えている。こうした中で、SNSやインターネット上の非公式サイト（いわゆる学校裏サイト）を利用し、特定の生徒に対する誹謗・中傷が行われたり、他人になりすまして誹謗・中傷をSNS上で不特定多数に送りつけたりするなど、SNSでのいじめという「新しい形のいじめ問題」が深刻化してきているのである。

現在のコロナ禍の生徒達が置かれている環境は、決して望ましい状態とは言えず、家庭に目を向ければ、経済的困窮や失業、虐待件数は年々増加している。また家庭環境や学校での生活において困難な状態におかれている生徒は、目的を見失い、居場所がなく、生きる気力を失い、「自分は誰にも必要とされていない」、「何のために生きているのかわからない」と考えてしまい、自らを存在価値のない人間として自己肯定感の低下が一層増加してしまっている状態に陥ってしまっている。

## VI. 考 察

自殺した生徒が置かれていた状況を下記に示した厚生労働省令和2年度「自殺の統計：各年の状況」を基に分析していくと、令和元年と令和2年に学校問題として、学業不振と進路に関する悩みが上位2つに上がっていた。

そして興味深いデータとして考えられるのが、国立成育医療研究センターが、令和2年11月から12月に小中高校生715人にアンケート調査したところ、小学4年生から6年生の15%、中学生の24%、高校生30%で中等度以上のうつ症状が確認されたことが明らかになった。コロナ禍の長期化に伴い、生徒の心理状況は一層不安定さを増している現状が把握されたのである。

一方、いじめの認知件数は7年ぶりに減少した。小中高と特別支援学校のいじめの認知件数は517,163件（同15.6%減）、深刻ないじめである「重大事態」も514件（同28.9%減）でともに減った。コロナ禍で生徒同士が物理的な距離を取り、授業や学校行事、部活動が制限され、やりとりが減ったことが影響したとみられ

る。全体の認知件数が減る中、SNSやスマートフォン等でのいじめや嫌がらせは前年度から946件増え、18,870件で過去最多となった。

そして、いじめを認知した学校数は、前年度比534校増の30,583校であった。全学校数に占める割合は82.6%であり、学校側としては、いじめの現在の状況は、解消しているものと考えていると回答したのが83.2%であった。

小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は517,163件（前年度612,496件）であり、令和元年度に比べ95,333件（15.6%）減少している。児童生徒1,000人当たりの認知件数は39.7件（前年度46.5件）である。認知件数は、全校の学校で減少しているとの結果を示した。

いじめ発見のきっかけとして一番に挙げられたものに「アンケート調査など学校の取組みにより発見」が54.2%であり、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態の発件数は、令和元年度比121件増の723件であった。アンケート調査でいじめが発覚するといったことは、由々しき事態であり、それまではいじめられた生徒は誰からも苦しさを理解されることなく、いじめられているといった事実を放置され続けていたということになる。

ここで、注意しなければならないこととしては、いじめの認知件数自体は減少しているとの結果が示されているが、ただ単にいじめがあったこと自体を把握しきれていないのではないかと考える。

つまり、学校側がいじめ自体に気が付いていないということである。そもそも、いじめ発見のきっかけは「アンケート調査など学校の取組みにより発見」が54.2%という結果から見えてくることとして、アンケートがなかったらいじめに気が付いていないということであり、アンケートをとらなかったらそのいじめ自体がなかったこととされ、見過ごされていたことになる。

つまり、目に見える認知件数は減少したが、いじめが潜在化している傾向があり、匿名でSNSやスマートフォン等で、教師や両親に把握できないようにし、巧妙にいじめが行われている状況になっている可能性が高くなっているという認識を持つておくことが、生徒のSOSサインを察知する際に重要になってくることも理解しておく必要がある。

そうしないと、いじめが行われている事実を把握することなく、見逃してしまうことになり、気が付いた時には、不登校、さらには引きこもりや自殺につな

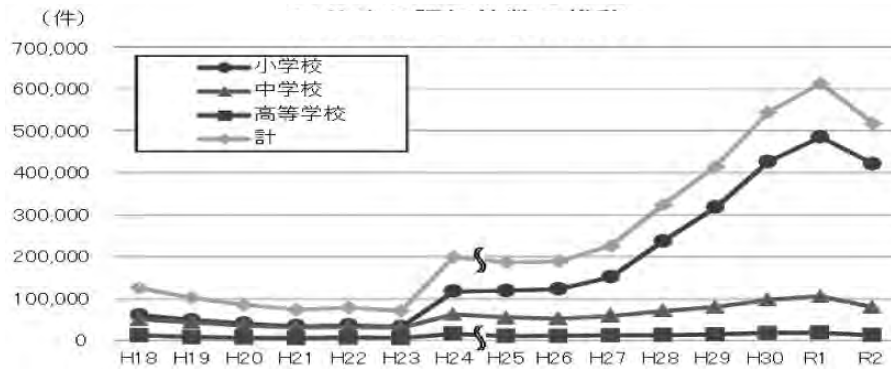


図2 いじめの認知件数と推移

※ 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。また、同年度からいじめの定義を変更している。  
表「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」(平成27年12月22日付け児童生徒課長通知)

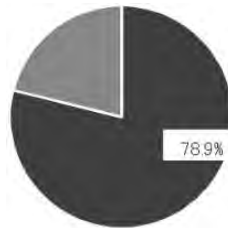


図3 いじめを認知した学校全体数の割合 29,001校 (総数の78.9%)

(前年度より3.7ポイント減)

1校当たりの認知件数 14.1件 (前年度16.5件)

学校種別の割合

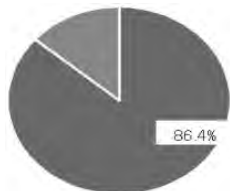


図4 いじめを認知した小学校 16,971校

(総数の86.4%)

(前年度から1.8ポイント減)

1校当たりの認知件数 21.4件 (前年度24.4件)

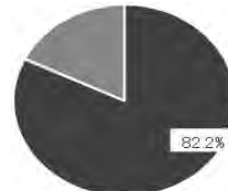


図5 いじめを認知した中学校 8,485校

(総数の82.2%)

(前年度から4.1ポイント減)

1校当たりの認知件数 7.8件 (前年度10.3件)

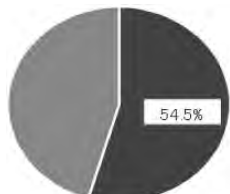


図6 いじめを認知した高等学校数 3,080校

(総数の54.5%)

(前年度から9.6ポイント減)

1校当たりの認知件数 2.3件 (前年度3.2件)

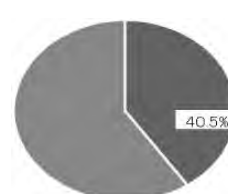


図7 いじめを認知した特別支援学級数 465校

(総数の40.5%)

(前年度から5.0ポイント減)

1校当たりの認知件数 2.0件 (前年度2.7件)

がってしまうことにもなりかねない。目に見える現象にばかり囚われずに、潜在化し深部に隠れているいじめの根があることを忘れずに、注意深く生徒を観察していくことが重要になってくる。

左記の円グラフを見て、明らかになったことは、いじめを認知していない学校では、いじめの解消に向けた具体的な対策が何らとられないことなく放置されている案件が存在している可能性が高いということである。

さらにコロナ禍の日常生活の中では、生徒の日頃のストレス状況を注視していく必要がある。生徒の中には、注視して様子を見守るだけで安心感を覚えるケースも多い。一方、ストレスが強い場合やストレスが持続する時は、ストレスサインが表出することがあり、心理的な支援が必要になる。さらに、いじめや自殺、暴力行為などによる強い心理的ショックを受けた場合、心的外傷後ストレス障害や適応障害等になり、つらい経験がよみがえったりといったフラッシュバックや対人関係や日常生活自体において緊張や恐怖感に悩んだり、苦しんだりすることが見られる。そのような場合、精神状態を回復するには、家庭や学校での支援では限界があり、カウンセリングや精神科等での治療が必要になってくるのである。

## Ⅶ. ま と め

現在のコロナ禍の中でますます複雑化の度合いを増す今日の社会において、不登校や問題行動、またはイジメや貧困問題など、学校組織の力だけでは解消が困

難となってきた。そのため学校教育現場には、専門職によるカウンセリングマインド視点の導入を教職員や保護者を含めた学校全体に促していく必要性がある。

不登校など学校で起こっていることの背後には、行動面や養育環境の家庭内で起こる様々な問題が見え隠れしている。いじめなどの対人面のトラブル、親子間の不信、困窮問題等、学校や家庭における関わりが影響し、問題が発生していることが多いにも関わらず、その対応が対処療法にすぎないため、結局のところうまく対応しきれないまま退学や入院に至ってしまったり、生徒の気持ちを理解できずに、見守り程度の支援しかできないことも少なくない。

生徒達は、さまざまなSOSのサインを発し続けており、生徒たちのそうした訴えに対して、学校側は適切な対応を十分に有しているとは言い難い状況にある。特に、希薄になってしまっている生徒と学校、家庭、地域との関係を再構築するための手立てが求められており、その確実な支援の触媒としてスクールカウンセラーの存在は必要であると考えられる。

いずれにしても、専門的な関係機関の支援の有無に関わらず、障害が背景にある場合には障害に関する理解やその特性に応じた関わり工夫が不可欠となるが、学校という集団生活や従来の既存の教育制度の枠組みの延長線上で考えてしまうと、そうした個別的なニーズへの対応を阻むことがまだまだあり、ステレオタイプに精神科医療等の専門機関につながり、診断がなされるだけで安心してしまふ傾向がある。

本来重要なことは、生徒自身のその後の学校生活を安心して送り、自分らしく生きていける能力を育て

## 学校と医療機関の役割（ケアとキュア）

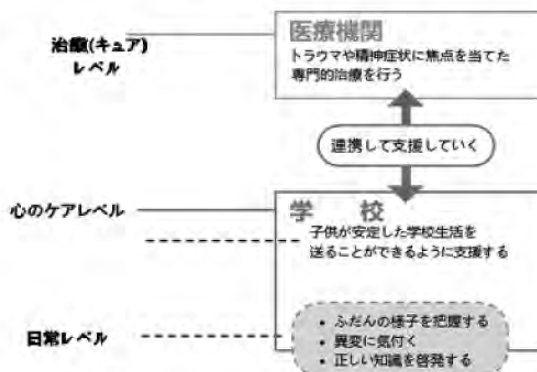


図8 学校と医療機関の役割（ケアとキュア）  
文部科学省 保護者用 子供の心のケアのために



いく環境を整えていくことであり、その意識を学校を含め、保護者、学校がしっかりと共有していくことができる支援体制を系統的に構築していくことこそが、今後の課題となってくるのである。

### ＜参考文献＞

- 1) 文部科学省 コロナ禍における児童生徒の自殺等に関する現状について 2021
- 2) 厚生労働省 「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」（暫定値）及び「自殺の統計：各年の状況」（確定値）2021
- 3) 国立成育医療研究センター 第4回調査報告書「コロナ×こどもアンケート」2021 文部科学省 令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要 2021
- 4) 警察庁 令和2年の犯罪情勢  
[https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/situation/r2\\_report\\_c.pdf](https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/situation/r2_report_c.pdf)
- 5) 文部科学省 「保護者用 子供の心のケアのために」 2021

注1) 不登校の定義は、病気、経済的理由、感染回避などを除いて年間30日以上登校していない状況